

議案第180号

川崎市多摩スポーツセンターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和2年11月24日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市多摩スポーツセンター 川崎市多摩区菅北浦4丁目12番5号	東京都品川区東品川4丁目10番1号	たまスポーツムーブメント共同事業体 代表者 コナミススポーツ株式会社 代表取締役社長 有坂 順一 構成員 イオンディライト株式会社 東日本統括 横浜支店 支店長 中島 正利 構成員 株式会社D e N A川崎ブレイブサンダース 代表取締役社長 元沢 伸夫 構成員 株式会社川崎フロンターレ 代表取締役社長 藁科 義弘 構成員 公益財団法人川崎市スポーツ協会 会長 中山 紳一	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

参考資料

たまスポーツムーブメント共同事業体の概要

代表者 コナミスポーツ株式会社

設立 昭和48年3月14日

資本の額 1億円

従業員数 6,235名

目的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) スポーツ施設、遊戯場施設及び宿泊施設の経営
- (2) スポーツ教室、カルチャースクール、託児施設、有料老人ホームの経営
- (3) スポーツ、健康、文化等に関する情報提供及び指導
- (4) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業並びに居宅サービス事業
- (5) コンピューターを媒体とした健康に関連する情報提供事業の企画、運営
- (6) 電子計算機のプログラムの開発、製作及び販売並びに賃貸
- (7) 電子計算機による情報処理、情報提供に関する業務並びに各種計算業務の受託
- (8) インターネット上の企画、制作、販売及びインターネット附属サービス業
- (9) レストラン、飲食店、喫茶店の経営
- (10) 各種スポーツ指導者の養成及び斡旋
- (11) 旅行業、美容業、損害保険代理業、古物売買業、有料職業紹

介事業

- (12) はり、灸、マッサージ、指圧、柔道整復の施術所の経営
- (13) 温泉浴場施設及びサウナ風呂の経営
- (14) 各種スポーツの催し物、コンサート、映画・ビデオの鑑賞会、商品展示会、産業技術競技会、室内外講習会及びスポーツツアーの企画、運営

他13事業を営むことを目的とする。

事業実績

- (1) 川崎市とどろきアリーナ指定管理者
- (2) 川崎市民プラザ指定管理者
- (3) 横浜市青葉スポーツセンター指定管理者
- (4) 海老名市立えびな市民活動センター指定管理者
- (5) スポーツ施設運営（直営） ほか

構 成 員

イオンディライト株式会社

設 立

昭和48年4月6日

資本の額

32億3,800万円

従業員数

6,921名

目 的

次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 建築物及び関連設備の総合管理・メンテナンスに関する事業
 - ① 運転、保守、点検、整備、管理等に関する事業
 - ② 環境、衛生、清掃に関する事業
 - ③ 運営、企画、診断に関する事業
- (2) 警備業法で定義される警備業
- (3) 現金及び貴金属等貴重品の護送及び輸送に関する事業
- (4) 建築一式工事、土木一式工事、大工工事、左官工事、とび・

土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気工事、電気通信工事、消防施設工事、造園工事、建具工事、ソーラー設備の設置工事及び水道施設工事に関する調査、企画、設計、監理、改修、施工及びコンサルティング事業

(5) 電気設備、防災・防犯設備、通信機器、空気調和設備等の設計、施工、改修及び監理に関する事業

(6) 上記設備及び関連資材の販売並びに賃貸に関する事業

他 7 1 事業を営むことを目的とする

事業実績

(1) 坂戸市民総合運動公園指定管理者

(2) 大阪市立天王寺スポーツセンター、大阪市立城東スポーツセンター、大阪市立真田山プール指定管理者

(3) 久留米総合スポーツセンター体育館指定管理者

(4) 春日市総合スポーツセンター指定管理者

(5) うきは市立総合体育館指定管理者 ほか

構 成 員 株式会社D e N A川崎ブレイブサンダース

設 立 平成30年1月11日

資本の額 9億9,000万円

従業員数 26名

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

(1) バスケットボールチームの事業運営全般

(2) バスケットボールの興行

- (3) バスケットボール選手の養成及び指導並びにその施設等の経営
 - (4) バスケットボール教室等各種イベントの開催及びスポーツ施設の経営
 - (5) スポーツの普及及び振興活動
 - (6) 運動用品、衣料品、玩具、印刷物、酒類、飲食物等の販売
 - (7) 飲食店の経営
 - (8) スポーツに関する書籍及び出版物の刊行
- 他 8 事業を営むことを目的とする。

事業実績 プロバスケットボールチームの運営、バスケットボールスクール、
チアスクール実施

構 成 員 株式会社川崎フロンターレ

設 立 平成 8 年 1 1 月 2 1 日

資本の額 3 億 4, 9 3 7 万 5, 0 0 0 円

従業員数 1 4 7 名

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) サッカー等のスポーツ競技の興行及びプロサッカークラブの
運営
- (2) サッカー等のスポーツ競技の技術指導
- (3) 宣伝広告及びテレビ放映等に関する事業
- (4) 運動用具、衣料品、印刷物及びキャラクターグッズに関する
企画、デザイン、製造、販売並びにインターネットを利用した
通信販売
- (5) 競技場、体育館等のスポーツ施設の管理運営

(6) 各種イベントの企画、運営

他4事業を営むことを目的とする。

事業実績

(1) 自主興行（ホームゲーム）の実施

(2) フロントウンさぎぬま（フットサル場）の運営

(3) 幼稚園・小中学校への体育授業や巡回教室の実施

(4) 各種スポーツ教室の実施による介護予防事業の実施

(5) 市内の多様な団体と協同した地域活動の実施

(6) 川崎市とどろきアリーナ指定管理者、富士見公園南側指定管理者

構 成 員

公益財団法人川崎市スポーツ協会

設 立

平成23年11月1日（旧財団の設立年月日 平成4年7月3日）

基本財産

1億1,000万円

職 員 数

9名

目 的

市民のスポーツ文化の普及・振興、競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

事業実績

(1) 川崎市とどろきアリーナ指定管理者

(2) 体育の日記念事業等の市委託事業、多摩川ランフェスタin川崎等の市助成事業、地域活性化センタースポーツ拠点づくり推進事業の市負担事業、富士見公園南側かわQホールでのスポーツ教室事業等の実施 ほか